

著作権入門

参考資料 (社) 私的録音補償金管理協会
生徒のための著作権教室 作花文雄 著

ムリムリ童話

☆星のダイヤモンド

音楽ビジネス・自遊自在
鹿毛丈司 著より

1 どうして法律で守るの？

- 著作物は財産である＝「知的」な「財産」
→最初に創る人は時間をかけ、資金を投入して、頭をひねり、
いろいろな苦勞をして作り上げる。

「使う人の信用や安全面から」・「創った人の利益の面から」

欠点: 権利者がその違法利用行為を発見しにくい。

世界中で保護されなければならない。＝ベルヌ条約

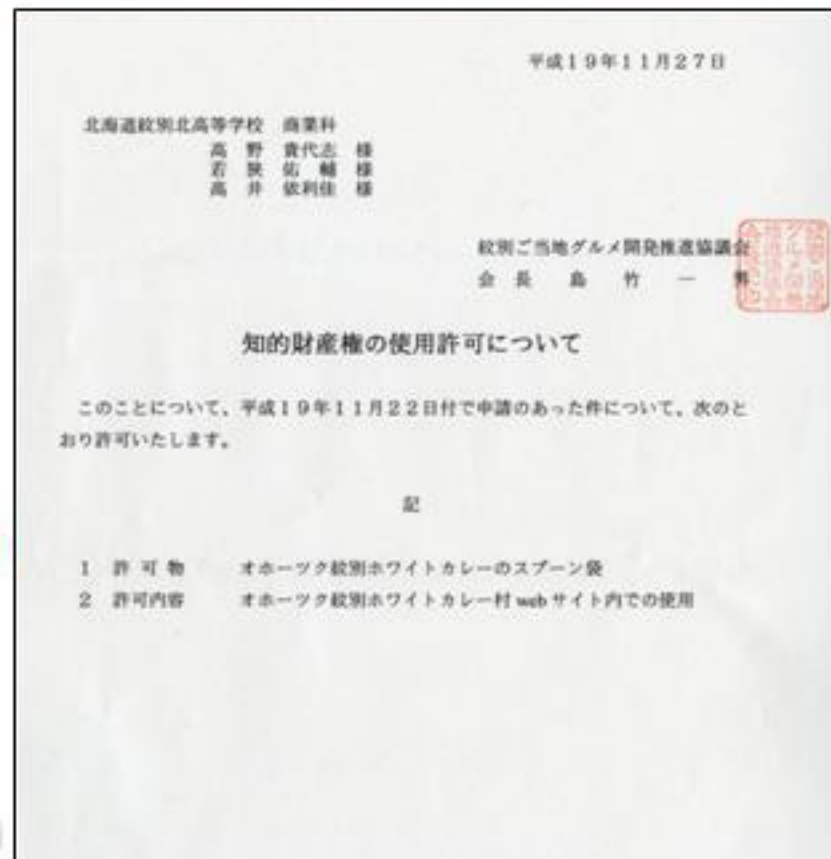
著作権＝コピーライト(copyright)

＝copy(複製) right(権利)

著作物の実例

村の住民を紹介するクマ

気になるキャラクターをクリックしてください



オホーツク紋別ホワイトカレー村

<http://www.monbetsukita.hokkaido-c.ed.jp/wh/wh.html/>

2 著作物って何？

「思想又は感情を**創作的**に表現したものであって、**文芸、学術、美術**又は**音楽**の範囲に属するものをいう。」

著作権法より

3 著作者って誰？

著作物を実際に創作した人

著作物を創作した時点で権利が発生します。

職業にしている人とは限らない

=あなたのことですよ！

登録・申請の必要がありません。

=無方式主義

4どんな権利で守ってくれるの？

＜著作権法＞

著作者人格権

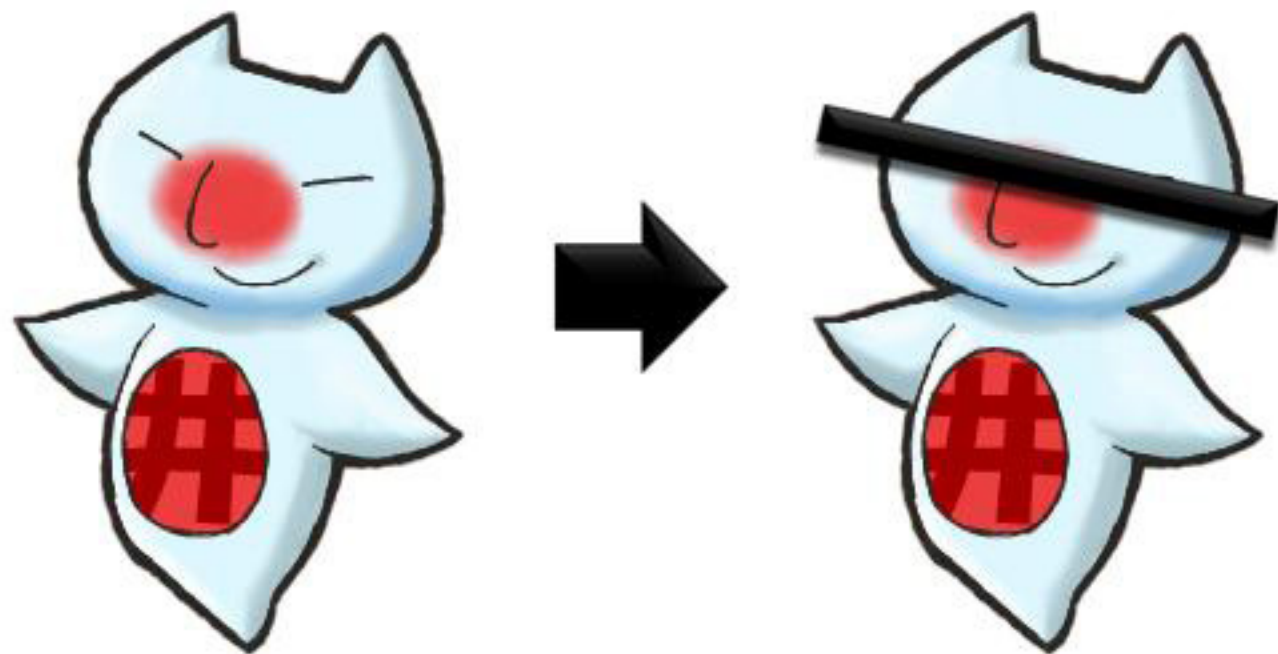
著作者の人格的な利益を保護する権利

※複製の許諾は得ていても、公表の同意を得ていない場合は、勝手に印刷して配布はできない。

公表権	著作物を公表するかしないかを定める権利
氏名表示権	著作物の公表にあたって、氏名を表示するかどうか、実名にするか、変名にするか定める権利
同一性保持権	著作物の内容などを意に反して改変されない権利

著作物の実例：同一性保持権

勝手に画像を使用するだけでなく、たとえ引用であっても目線を入れるなど、改変することはできません。



※個人で楽しむためや、学校教育現場では認められるものもあります。

4どんな権利で守ってくれるの？

著作権(財産権)

複製権	小説などをコピーしたり、音楽を録音したり、映画を録画したり、コンピュータプログラムをコピーしたりすることに関係した権利
上演・演奏 上映権	脚本に基づいて劇を上演したり、音楽を演奏したり映画を上映することに関する権利
公衆送信権	放送したり、インターネットで情報を発信したりすることに関する権利
口述権	多くの人の前で本などを読み上げることにに関する権利
展示権	絵や彫刻など美術作品などを展示することに関する権利
頒布権	映画やビデオを貸したり、他人に譲り渡すことにに関する権利
譲渡権	映画や ビデオ以外 のものを他人に譲り渡すことにに関する権利
貸与権	音楽CDやゲームソフト、書籍などを多くの人に貸すことにに関する権利
翻訳権・翻案権	小説などを翻訳したり、漫画のキャラクターを元に人形を作るなど、既に存在する著作物を元に新たに別のものを創作することに関する権利

著作物の実例：翻案権

漫画「ドラゴンボール」

①ハリウッド版ドラゴンボール

②韓国で製作されたドラマ版ドラゴンボール

2つの違いを調べてみよう

5 著作権はいつまで守られるの？

著作物を創作した時点から始まり、

著作者の死後50年間

映画は公表後70年間

6 著作物を利用するためには？

権利者からから**許諾**を得ること

<著作物利用手順>

- ①著作権法によって**保護**されているものかどうか確認する。
- ②**保護期間内**の著作物かどうか、許可なく利用できる著作物かどうか
- ③著作者に**利用許諾**を得る。
許可の必要がない場合もある。

7 著作権を侵害したらどうなるの？

民事上

損害賠償の責任

刑事上

10年以下の懲役又は、
1,000万円以下の罰金

今日の課題

<課題1>

著作物には他にもどんなものがあると思いますか？

<課題2>

あなたがすでに創作したもの(著作物)があります。
何でしょうか？

<課題3>

映画の著作権は公開後70年です。

そこで、すでに権利が切れたもの、あと5年以内に切れるものを調べてください。

8 著作隣接権って何？

歌手や俳優(**実演家**)

レコード会社の人達(**レコード製作者**)

放送をしている人達(**放送事業者**)

※この人達がいないと、私たちはいろいろな著作物を楽しむことができません。

許諾権

録音権・録画権・送信可能化権・**貸与権**

商業用レコード二次使用料を受ける権利

貸与報酬を受ける権利

著作権入門

音楽CDを無断でコピーしたら・・・

著作者：作曲家・作詞家

実演家：歌手・演奏家

レコード製作者：レコード会社

→この人達の権利を侵害しています。



9他には・・・

肖像権：顔写真などを無断で撮影できない。

＝人権（プライバシーの保護など）

パブリシティ権

有名人の名前や肖像を勝手に商品化できない。

※マナーとして(C)マークやcopyrightで宣言
を行いましょう。

10まとめ

一人一人の日常生活での態度が、結局は著作権が守られている社会を築くことになる。

それにより、今後もすばらしい小説や音楽、絵画、漫画、アニメ、映画、プログラムが生まれるのです。

あなたがすばらしい著作者になって下さい。

コピーライト・ワールド

<http://www.kidscric.com/index.html>

著作権クイズに挑戦

著作権道場に挑戦

インターネットの著作権について学ぼう

今日の課題

＜課題4＞著作権クイズを作しましょう。

1人5問(インターネットで調べてもOK)

問題と答えと解説を必ず盛り込んでください。

Wordで作成し提出する。